

平城宮第一次大極殿院の幢旗遺構

1 はじめに

鳥・日月・四神をモチーフにした7本の儀仗旗からなる宝幢・四神旗（幡）（以下、幢旗（幡））は、元日朝賀や即位式といった古代国家の最も重要な儀式に用いられた。『延喜式』などの平安時代の史料には、これら幢旗を大極殿の前に横一列に並べると規定されている。また、『文安御即位調度図』には主柱に2本の脇柱が付く三本柱式の幢旗が描かれ、高さはいずれも三丈とある。

1983年度の平城宮第152次調査において、三本柱を立てる横長の柱穴を7基横一列に配する遺構が、平城宮第二次大極殿の前面で検出され、これが幢旗を立てた遺構とわかった。以降、同様の幢旗遺構が長岡宮大極殿の前面、平城宮西宮、恭仁宮朝堂院南門の北で検出され、発掘遺構からも儀式の実態に迫ることが可能となってきた。

さらに2016年度の飛鳥藤原第189次調査において、幢旗（幡）の史料上の初出である大宝元年（701）元日朝賀にともなう幢幡遺構SX11400を検出し、宝幢・四神旗（幡）を立てる儀式の最初の在り方があきらかになった。それは、柱を1本のみ立てる方形の大型柱穴が、中央に1基、その東西に各3基が三角形状をなして大極殿院南門の前面に並ぶという、他に例のないものだった。この発見は、大極殿の前面で三本柱式の幢旗が横一列に並ぶ定型化した配列方式へと、いつ、どのように変化したのかという新たな課題を浮上させることにもなった。

2 平城宮第一次大極殿院の幢旗遺構の発見

この新たな課題を解決するためには、幢旗遺構についてこれまで実態が全く不明であった平城宮第一次大極殿院の様相解明が不可欠と考え、過去の調査成果の再検討をおこなった。1970年度におこなわれた平城宮第69次調査の遺構図を精査したところ、第一次大極殿の前面、磚積擁壁の上で、7.5m間隔で並ぶ5基の柱穴SX6691～6695¹⁾を新たに発見した（図83）。SX6694は第一次大極殿の中軸上に位置し、SX6691・6692を中軸で折り返した位置に2基の柱穴を想定すると、合計7基となる。SX6691～6695は、いずれも西宮（奈良時代後期）の遺構と重複しこれより古く、第一次大極殿院（奈良時代前期）にともなう遺構に位置づけられる。

柱掘方は、遺存状態のよいSX6691やSX6693から、東西2.7m前後、南北1.0m前後の横長に復元できる。柱抜取穴はSX6691の東寄りに1穴、SX6692の中央に1穴が図示されるのみだが、SX6691中央部の北への張り出しは柱抜取穴を反映している可能性が高く、それを裏付けるように当該部分の土層断面でも柱のあたり状の沈み込みが確認できる。これら中央と東寄りの2穴に加え、西宮の遺構に壊されている西寄りにも1穴が想定でき、SX6691は3本の柱を同時に立てた柱穴とみてよい。

以上からSX6691～6695は、三本柱を立てる柱穴7基が、大極殿前面において中軸を挟んで東西対称に横一列に並ぶ遺構と復元できる。第一次大極殿院にともなう幢旗遺構とみて間違いなく、これらを一括して幢旗遺構SX6690と名付けることとする。

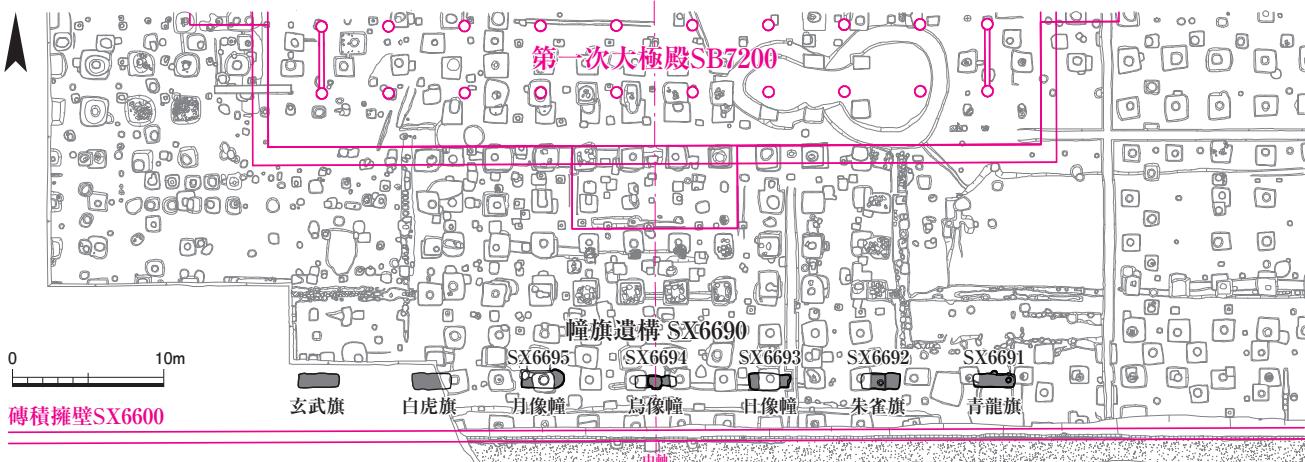


図83 平城宮第一次大極殿院 幢旗遺構SX6690 1:500

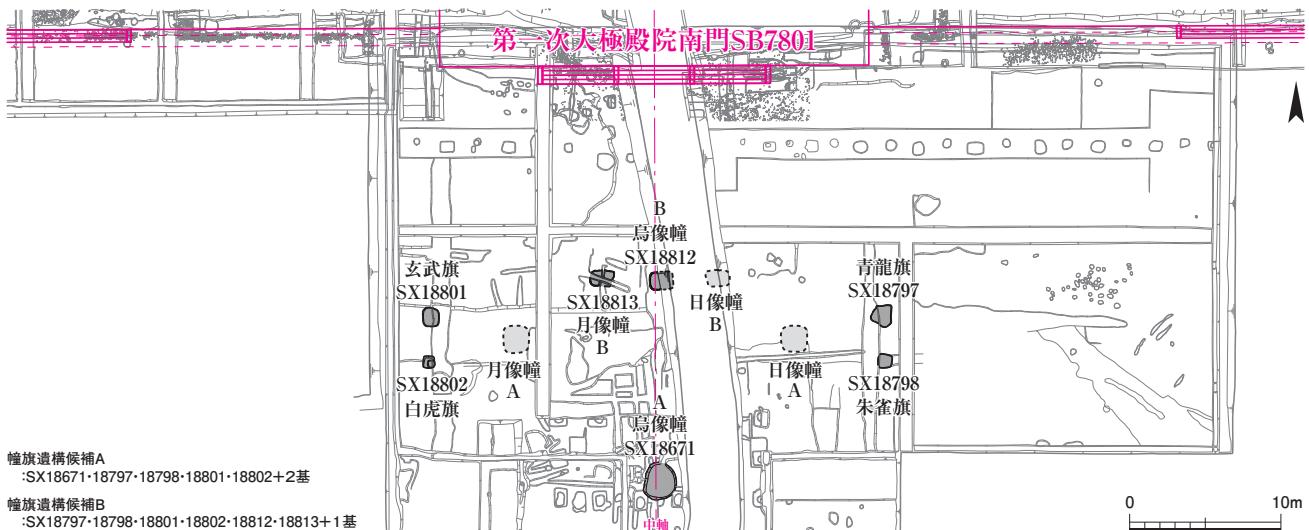


図84 平城宮第一次大極殿院南門前面 檻旗遺構候補A・B 1:500

3 平城宮第一次大極殿院檻旗遺構の意義

柱穴7基が横一列に並ぶ檻旗遺構は、これまで奈良時代中期の恭仁宮のものが最古例だったが、平城宮第一次大極殿院の檻旗遺構SX6690はこれより古く、最も古い検出例となる。この発見により、三本柱を立てる横長の柱穴が7基横一列に並ぶ檻旗遺構への変化が、奈良時代前期に遡ることが確実となった。

また、大極殿の前面（大極殿院内庭）に檻旗（幡）を樹立する例は、これまで平城宮第二次大極殿院のもの（奈良時代後期）が最も古い例であり、藤原宮では大極殿院南門の前面（朝堂院朝庭）であった樹立位置が大極殿院内庭に変化する具体的な時期も不明であった。それも本遺構の発見により奈良時代前期であることが判明した。

すなわち、宝幢・四神旗（幡）を使った儀式の定型化は、藤原京から平城京に遷都した奈良時代前期の平城宮において達成されたといえる。平安時代の史料にみえる規定の成立が奈良時代前期に遡るものであったともいえ、宮廷儀礼の展開過程において奈良時代前期の平城宮が有する重要性・画期性をうかがうことができる。

4 おわりに

2016年度の藤原宮幢幡遺構と今回の平城宮第一次大極殿院幢旗遺構の発見から、宝幢・四神旗（幡）を立てる儀式は、大宝元年元日朝賀にともない藤原宮で成立し、奈良時代前期の平城宮第一次大極殿院において、大極殿前面で7本を横一列に立てる形へと定型化したという、2つの大きな画期が発掘遺構によりあきらかになった。

ただしSX6690が、平城遷都後最初の元日朝賀がおこなわれたとされる和銅8年（715）まで遡る確証はないため、この定型化がいつなされたか、より詳細な年代についてなお検討を要する。もしも磚積擁壁の下や大極

殿院南門前面などに未知の幢旗遺構が存在するならば、SX6690についても、平城遷都当初からは時期が下った奈良時代前期のある時期に、成立・定型化したと考える余地が生じることになる。そこでさらに過去の調査成果を精査すれば、第一次大極殿院南門の前面で、幢旗遺構の候補となる2セットの遺構を見出せる（図84）。

幢旗遺構候補Aは、第一次大極殿院南門中軸上のSX18671と、その東西に各2基が四角形状をなして対称に並ぶSX18797・18798・18801・18802の5基をセットとみるものである。SX18671の北東と北西に2基を想定すると合計7基となり、藤原宮幢幡遺構と同様の配置方式、樹立位置となる可能性がある。ただしこの2基の存否は、遺構保存されている当該部上面の礫敷を除去し遺構検出をおこなわない限り、決着をみるものではない。

幢旗遺構候補Bは、一部は幢旗遺構候補Aと共通するが、中軸上のSX18812、その西のSX18813、中軸を挟んで東西対称に四角形状をなして並ぶSX18797・18798・18801・18802の6基にセット関係を見出すものである。SX18813を中軸で折り返した対称位置に1基を想定すると合計7基となり、藤原宮式の配置方式と定型化した配列方式の中間的な配置方式となる可能性がある。

これらの候補が幢旗遺構か否かを判断するためには、SX18671北東・北西の2基の存否や柱穴の深さと構造などを確認する必要があり、発掘調査による解明が望まれる。宝幢・四神旗の変遷過程をさらに緻密にたどるために重要な検討課題であり、今後に期したい²⁾。（大澤正吾）

註

- 1) これらの遺構番号は今回新たに与えたものである。
- 2) 本稿の詳細は、大澤正吾「宮殿における幢幡（旗）遺構の展開」『条里制・古代都市研究』第34号、条里制古代都市研究会、2019および大澤正吾「平城宮幢旗遺構の発見－平城京遷都と儀式遺構の変化－」『奈文研第10回東京講演会予稿集』、奈文研、2018を参照されたい。